

入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：平成29年7月21日)

開催日及び場所		平成29年6月6日(火) 北陸農政局第3会議室			
委員		鈴木 到 (弁護士) 松木 浩一 (公認会計士) 小倉 正人 (ジャーナリスト)			
審議対象期間		平成29年1月1日～平成29年3月31日			
審議対象案件		190件 うち、1者応札案件16件 契約の相手方が公益社団法人等の案件2件			
抽出案件		7件 うち、1者応札案件5件 (抽出率3.7%) (抽出率31.3%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 (抽出0.0%)			
抽出案件内訳	工 事	一般競争		3件 うち、1者応札案件2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指 名 競 争	公募型指名競争		該当なし
			工事希望型競争		該当なし
			その他の指名競争		該当なし
			随意契約		抽出なし
	業 務	一般競争		該当なし	
		指 名 競 争	公募型競争		該当なし
			簡易公募型競争		1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件
			その他の指名競争		該当なし
		随 意 契 約	公募型プロポーザル		該当なし
			簡易公募型プロポーザル		2件 うち、1者応札案件2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件
			標準型プロポーザル		該当なし
			その他の随意契約		該当なし
		物 品 ・ 役 務 等	一 般 競 争		1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件
			指 名 競 争		該当なし
	随意契約 (企画競争・公募)		該当なし		
	随意契約 (その他)		抽出なし		
	(特記事項)		特になし		

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容  [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし	

事務局：

(注1)必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p><b>第1回北陸農政局入札等監視委員会</b> 1 一般競争契約 西北陸土地改良調査管理事務所 東部排水機場1号ポンプ設備改修工事</p> <hr/> <p>◆1月18日の競争参加資格審査会は何を審査したのか。</p> <p>◆審査会のメンバーは、どうなっているのか。</p> <p>◆評価点数の総括表にある加算点について、どういう点を考慮して加算点を出しているのか。</p> <p>◆1者応札となった理由は何か。</p> <p>◆見積もりを要請された製造メーカーが価格を上げてくる可能性があるのではないか。</p> <p>◆今回の落札者は製造メーカーとは違うのか。</p> <p>◆資料の中に、随意契約理由について長い文章で書かれた工事（市野新田ダム第二期建設工事（第1回変更））があるが、この理由は最初に作ったところに頼めば継続性もあって金銭的にも安くなるということだが、本件も同じではないのか。</p>	<p>◆1月25日の入札公告を行う前の段階で、公告内容や評価基準等が適切であるかの審査を行っています。</p> <p>◆事業所専決工事ですので、所長、次長、庶務課長、工事担当課長等がメンバーになっています。</p> <p>◆加算点30点の内訳としては、企業評価と技術者評価それぞれ評価項目があります。入札公告の際に評価項目を公表しており、入札参加者から提出された書類について評価点を付けています。 簡易Ⅱ型の場合には、評価点1位の者に30点を与えることとされており、2位以下の点数は、案分補正をして算出します。本工事では参加者が1者だったため、評価点は30点となっています。</p> <p>◆聞き取りを行いました。ポンプの製造メーカーではないことから余分にコストがかかる可能性があつて遠慮したという意見がありました。製造メーカー以外でも、施工可能なことから広く公募して工事を発注するという方法をとりました。</p> <p>◆価格については、あらかじめ見積徴収を複数の者から行い、比較検討の上、適正な価格により予定価格を算出しています。</p> <p>◆落札者は既設ポンプの製造メーカーです。</p> <p>◆随意契約理由が記載されている市野新田ダム第二期建設工事は、進行中の前工事があつて、その工事の請負者が後工事を実施することが経済的にも技術的にも有利なため、競争性が生じないということや技術的に一体不可分であることから随意契約となったもので、本件とは条件が異なります。 随意契約は限定しており、少しでも他者が参入できる可能性があれば、安易に随意契約することはなく、広く参加者を募ることとしています。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p><b>2 一般競争契約</b>  <b>柏崎周辺農業水利事業所</b>  <b>市野新田取水工仮設工事(第2回変更)</b></p>	
	<p>◆これは仮設か。いつか取り払うのか。</p> <p>◆そのときは、復元するわけだが、その工事費は別か。</p> <p>◆そのときは、別の業者が引き受けることになるのか。</p> <p>◆1者応札となった理由について、把握しているか。</p> <p>◆地理的なことで応札者が少なくなるということは結構あるのか。</p> <p>◆この契約は第2回変更の契約だが、当初の契約との違いはなにか。</p> <p>◆競争参加資格者審査会が8月3日に行われているが、2回目の変更の際はどのようなチェックが入るのか。</p> <p>◆契約全体では、変更契約がたくさんあるが、その際のチェック体制はどのようなになっているのか。</p> <p>◆変更見積を1月12日に行っているが、見積執行調書を見ると金額が第1回、第2回、第3回と5万円ずつ減額しているが、これは1月12日にそれぞれ見積書がでてきたということか。</p>	<p>◆仮設です。別件工事で平成30年の5月頃に撤去工事を行う予定です。</p> <p>◆別です。本工事には撤去復元の費用は含まれていません。</p> <p>◆撤去工事は造ったところでなければならないことはありません。仮設物も無く、技術的にも難しいものではないので、価格競争になります。</p> <p>◆本工事はかなり山の中の工事であり、交通が不便であることもあって、広く参加者を募るため、工事規模ではB等級のみで良いところをC等級も含めてB及びC等級で公募しました。その結果1者応札となったため、他の業者に聞き取りを行ったところ、配置技術者がいないとか、儲けがあまり見込めないということで遠慮したという意見がありました。</p> <p>◆過去にもこの柏崎地区では、応札者が無かったこともあり、広く参加者を募ろうということで、B及びCとランクを広げたり、簡易II型でも参入促進型としまして、過去の工事実績を評価しない方式を採用し、新規参入業者や中小企業者でも参加しやすい方式で手続きを進めたところです。</p> <p>◆第1回変更は、工期のみの変更でした。第2回変更は、工事内容の数量精査による変更で、金額は30万円ほどの増となっています。</p> <p>◆8月3日の審査会は、資格要件の確認を行った結果を審査会で確認しているものです。審査会の前に事務局で提出された書類等の確認を行います。技術審査会で内容の審議を行い、その結果を受けて競争参加資格審査会で最終的な参加資格の確認を行っています。変更の場合は、契約の相手方が特定されていることから、変更内容の審査会は行っていますが、当初契約のように何回もの審査会等を行う手続きは行っていません。</p> <p>◆変更契約することが適切かどうかということや変更内容に間違いがないか等の審査会を案件毎に行っています。</p> <p>◆1月12日に見積合せを3回行っております。1回目、2回目とも予定価格に達しなかったため、3回目まで行って採用となったということです。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p><b>3 一般競争契約 九頭竜川下流農業水利事業所 十郷調圧水槽周辺整備他工事</b></p> <hr/> <p>◆資料の「施工体制評価点及び加算点について」に、ヒアリング辞退という記載があるが、ヒアリングとは何をするのか。</p> <p>◆辞退することは、よくあるのか。</p> <p>◆予定価格を超過している者が多いのが気になるが、原因は分かるか。</p> <p>◆談合があった場合、予定価格超過が多い傾向があるらしいが。</p> <p>◆ヒアリングの辞退とは、低入札だった者に対し、何故この価格になったのかと聴こうとしたら、それは拒否したということか。</p> <p>◆低入札というのは、入札書に記載された金額と比較する金額の何パーセントとか決まっているのか。</p>	<p>◆低入札となった場合、入札を保留してきちんと施工できるかということについてヒアリングを行うことになっています。このヒアリングを辞退したということであり、その場合は、その者の入札が無効となります。</p> <p>◆低入札となった場合、辞退することはよくあります。</p> <p>◆入札者から提出された内訳書をこちらの積算と比較してどういう違いがあるか確認をしています。その結果、本工事は路盤工のウエイトが高くなっていますが、その直接工事費に開きがあるケースが多く見受けられましたので、材料費等を高めに計上しているのではないかと思います。</p> <p>◆談合が疑われる場合の傾向としては、多くの業者の工事費内訳が一律同じ価格であったりしますが、今回はそのようなことはありませんでした。予定価格を超過した者は、金額もバラバラでしたが、路盤工の価格が超過していたり、その他にも仮設工で設計金額より高い金額を入れている業者もありました。積算しやすいように数量表や積算参考資料、見積価格等を公表していますが、全て公表している訳ではありませんので、業者によって差がでてきたものと思われる。</p> <p>◆低入札の場合には、工事の品質が確保できるかどうかのヒアリングと書類提出によってあらかじめ調査することになっています。また、低入札となった場合には、施工体制の評価点が低くなるため、契約できる可能性も低くなります。仮に請け負ったとしても監督体制が強化されますので、その者にとってはリスクが高くなります。そういうことを避けるために辞退する者が多いものと思われる。</p> <p>◆入札執行調書に記載されている調査基準価格を下回った場合に低入札となります。調査基準価格は、算定方法が定められており、概ね予定価格の90パーセントくらいになります。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p><b>4 簡易公募型プロポーザル契約 柏崎周辺農業水利事業所 農業水利施設最適管理・活用のあり方 検討業務</b></p> <hr/> <p>◆これだけの広範囲な農地を災害の面から考えるということは、非常に大事なことだし、どこの地域でもあってもよさそうなことだが、先行的にBCPを作成するということか。</p> <p>◆技術提案書審査結果表の評価点について、最低点などの基準はあるのか。 複数の場合は、点数の高い方を選ぶという話だったが、今回のように1者だけという場合に、基準はあるのか。</p> <p>◆「技術提案書の提出に関する公示」のなかで、技術提案書のヒアリングは行わないとなっているが、実際に行っていないのか。</p> <p>◆この計画が本当に役に立つかは、地震が起きてみなければ分からないが、もし、そんなことになれば大変なことだが、そんなケースはあったのか。</p>	<p>◆農地そのものというより、施設の管理者として、管理下にある施設の業務継続計画を作ることです。それでも施設の数はかなりあって大変ですが、農地全体ということではありません。当地区の場合、重要構造物であるダムが3ヶ所あるため、BCPを作成することとしたものです。</p> <p>◆この基準は、評価評点欄にABCDEとあり、Dの欄に「欠」と記載されているところがありますが、それに該当した場合は、欠格相当となり、契約候補者としてふさわしくないという判断になります。 それ以外の点数の合格点の基準は設けていません。欠格でない限り、契約の相手方として妥当であるという判断になります。今回は1者でしたが、合計点52点ということで、特に問題があるという判断はしていません。複数者の参加があった場合は、評価点の高い者を契約の相手方として決めるということになります。</p> <p>◆行っておりません。</p> <p>◆今までにこの地区で、重要構造物が機能喪失するようなことは、ありませんでした。 全国的には、東日本大震災の時は、海岸部に並んでいた排水機場等が一気に被害を受けまして、応急ポンプを多数据えて排水したという事もありました。その教訓から管理者としてBCPを作っておくべきと考えています。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p><b>5 簡易公募型プロポーザル契約 土地改良技術事務所 平成28年度綱矢板排水路腐食対策マニ ュアル作成業務 (第1回変更)</b></p> <hr/> <p>◆本件は、各農政局が、部分部分を担当しているということか。綱矢板に関しては、北陸農政局が担当するということか。</p> <p>◆技術検討委員会の構成委員の選任については、こういった形で選任をされたのか。</p> <p>◆随意契約審査調書に、別添チェックリストと書いてあるが、それはどういうものか。</p>	<p>◆そういうことです。</p> <p>◆業務の提案書の中で、こういう人を選ぶべきという提案があります。当地でありますから、新潟大の有識者であるとか、国の研究者も必要でしょうというような形で提案されておりますので、それを受けた上で、契約締結後、打合せを行い、委員候補を確認して、このメンバーで良いと確定しています。</p> <p>◆チェックリストには、幾つかの項目があり、例えば、簡易公募型のプロポーザル契約方式を適用することが妥当か、参加者を募る時の参加資格要件が適切か、その要件に特定の者が有利になるような要件を設けていないか、或いは、予定価格が適切に算定されているか、そういう幾つかの項目を、構成委員で確認しています。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p><b>6 簡易公募型指名競争契約 加治川二期農業水利事業所 地区内機能診断他業務</b></p> <hr/> <p>◆本件の入札公示では、履行確実性の審査にかかるヒアリングを実施すると書いてある一方、技術提案書のヒアリングは行わないと書かれている部分もあるが、どういうことか。</p> <p>◆評価点の付け方について、入札公示では、価格点は40点、技術点も40点と書かれているので、これを見ると1対1と思ったが、入札執行調書を見てみると、技術点が37点で、価格点が6点となっており、1：1ではないがどういうことか。</p>	<p>◆技術提案書のヒアリングについては、行っていません。履行確実性に関するヒアリングとは、落札した場合に確実に業務を履行することが可能であるかどうかというところを確認するためのヒアリングを求めていると記載しています。</p> <p>◆全国統一のルールとしてこのような計算式を取り入れています。</p>



	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p><b>7 一般競争契約 北陸農政局 次世代型水利システム検討業務（第1 回変更）</b></p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>◆請負金額の変更（増額）の理由を説明してほしい。</p> <p>◆応札者数を教えてほしい。</p>	<p>◆委員会に諮る内容について事前に打合せを行う必要が生じたことから、当初は業務の着手時と最終の2回の予定だったところ、委員会前に2回分の打合せを行うこととなったため、旅費等が増額となりました。</p> <p>◆入札説明書の取得者は2者で、応札者は1者です。 1者応札だったため、他者に聞き取り調査を行ったところ、自社都合や、業務の内容が不慣れなため遠慮した旨の意見がありました。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p><b>8 その他</b></p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>◆今回審議した件ではないが、物品等の入札執行調書（件名：印刷（平成27年度災害年報外）、入札参加業者：11社）を見ると、予定価格よりかなり安い額で落札されている。こういうことはあるのか。</p> <p>◆品質確保という観点では、問題ないのか。</p> <p>◆昨今、行政に関しては、透明化というところが一番求められています。今日の入札等監視委員会の審議において、そういう観点でも見たが、本日の審議事案について、特に問題は無かったと思います。</p> <p>なお、こういう委員会があるということ自体が、今後の事業にもしっかりと透明化が担保されるということになれば、この委員会の意義もあると思うので、引き続き透明化という観点を重視し業務を遂行していただきたい。</p>	<p>◆この件は、物品・役務の契約であり、一番安価で入札した業者と契約することになります。工事や建設コンサルタント業務のように、低入札のため品質確保の観点から事前の調査を行うという考え方はありません。</p> <p>印刷発注等については、他に受注が無く、社員教育のためなど、今回のように予定価格よりかなり低い額での入札が行われることがあります。</p> <p>◆物品等の場合は、仕様書で規格等を示しており、仕様を満たしているか納品時に検査を行っています。</p>